

SDGs 未来都市等の 2021年度の進捗評価の進め方について

令和3年3月5日

自治体SDGs推進評価・調査検討会

SDGs 未来都市等の進捗評価については、自治体SDGs推進評価・調査検討会（以下、「検討会」という。）において、達成状況を定期的に評価するため、SDGs 未来都市等進捗評価シート（以下、「進捗評価シート」という。）をもとに、各都市の計画に基づく取組の進捗評価を年度ごとに行う。

2021年度の進捗評価（2020年度の取組に対する進捗評価）について、以下のとおり行うものとする。

1. ヒアリングによる進捗評価

ヒアリングによる進捗評価の対象となった都市においては、SDGs 未来都市計画に基づく取組（自治体SDGsモデル事業（以下「モデル事業」という。）選定都市はモデル事業を含む）の進捗評価を行う。

検討会は、各都市が作成する進捗評価シートをもとに、ヒアリングによる評価を行う。

なお、ヒアリング対象都市は以下、①の10都市及び②の都市の中から検討会により選定した都市とし、全体で20都市程度とする。

①2020年度選定のSDGs 未来都市（33都市）のうち、モデル事業選定都市（10都市）

②2018年度及び2019年度選定のSDGs 未来都市（60都市）のうち、都市からの希望又は検討会委員が要望する都市（10都市程度）

※上記以外のSDGs 未来都市についても検討会の要望がある場合は対象とする。

2. 書面による進捗評価

2018年度～2020年度選定のSDGs 未来都市及びモデル事業のうち、ヒアリング対象に選定されていない都市全てにおいては、SDGs 未来都市計画に基づく取組（モデル事業選定都市はモデル事業を含む）の進捗評価を行う。

検討会は、各都市が作成する進捗評価シートをもとに、書面による評価を行う。

3. その他

1
2
3 検討会が行う進捗評価の結果を踏まえ、ヒアリング対象都市及びヒアリング対象と
4 ならなかったモデル事業選定都市のうち検討会において、現地訪問を行う都市を選定
5 する。その後、選定された都市と事務局・検討会委員の調整の上、現地訪問を実施す
6 る。なお、進捗評価を踏まえた現地訪問は、進捗評価の実施後、当該年度内を目途に
7 行うものとする。

4. 今後のスケジュール

8
9
10
11 4月上旬 都市への希望調査
12 4月下旬 検討会でのヒアリング対象都市決定
13 7月頃 進捗評価用資料作成依頼（対象93都市）
14 10月頃 書面による進捗評価（70都市程度）
15 ヒアリングによる進捗評価（20都市程度）
16 進捗評価を踏まえた現地訪問都市の決定
17 12月以降 選定都市への現地訪問実施
18 進捗評価結果の公表